平成２８年（フ）第３０９号
奈良市大安寺３丁目９番14―302号
破産者　三根　一世
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３１６号
奈良県天理市石上町506番地１　プリメールＡ102号室
破産者　細木　弘一
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３３４号
奈良市藤ノ木台２丁目28番25―101号
破産者　長谷川幸子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３３６号
奈良市北之庄町53番地の２　若草マンション217号
破産者　藤原　祐子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３３９号
奈良市北永井町388番地の１　セジュール壱番館202号
破産者　河原　　舞（旧姓原）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３４０号
奈良市南京終町３丁目393番地の２　田中ハイツ204号
破産者　近藤　祐孝（旧姓尾本）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１９５号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目４番13―603号
破産者　千石　淳子（旧姓力田）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１９９号
奈良県大和高田市土庫２丁目７番３号　ウィング高田北側101号
破産者　森本美智代
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１５５号
広島県福山市新涯町６丁目18番26号　皿谷貸家７号、住民票上の住所広島県福山市田尻町156番地２
破産者　來山さわ子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第６９号
山口県光市浅江５丁目４番24号、前住所山口県光市島田２丁目４番25号
破産者　笠井　和子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第７７号
山口県光市光井６丁目13番８号、住民票上の住所山口県光市上島田１丁目７番15号
破産者　石川　満美
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第７９号
山口県光市島田７丁目13番16号　第一寿コーポ102号、前住所山口県光市上島田７丁目７番17号
破産者　田中　訓明
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第８１号
山口県周南市新清光台２丁目７番24号
破産者　竹中　光子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第８２号
山口県周南市野村１丁目11番21号　セジュールとみとＡ―102号、前住所山口県周南市河内町５番11号
破産者　早川　正男
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第８６号
山口県周南市大字櫛ヶ浜242番地の３
破産者　中村　直樹
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第８８号
山口県下松市大字河内643番地47
破産者　西村　俊之
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第８９号
山口県周南市大字徳山587番地の１　佐野住宅12―Ｂ号、前住所山口県周南市羽島２丁目12番１―201号
破産者　武石　信彦
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第４３号
山口県岩国市車町３丁目２番18号
破産者　井上　直行
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第９８号
福岡県嘉麻市鴨生１番地29
破産者　大塚しのぶ
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第３０号
熊本県人吉市蟹作町1245番地１　蟹作団地２―１―１
破産者　村上　予理
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２８年（フ）第３６号
熊本県球磨郡あさぎり町上西835番地２　救護施設　しらがね寮、前住所熊本県球磨郡湯前町2602番地２
破産者　尾方　佳織
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１１１号
仙台市泉区南光台７丁目35番18号　Ｍａｒｑｕｅ―Ｐａｇｅ103（従前の住所）仙台市青葉区旭ケ丘１丁目33番21号ヒルズ21―203
再生債務者　道上　克明
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月１日から平成29年３月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１５号
山形市上桜田５丁目10番２号
再生債務者　安齋　　昇
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月１日から平成29年３月15日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第３５号
群馬県高崎市南大類町1356番地
再生債務者　石井　　力
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月１日から平成29年３月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部